

# 名古屋港管理組合公報

令和8年4月15日

(水曜日)

第147号

発行所 名古屋市港区港町1番11号 名古屋港管理組合

| 目次                  |   |
|---------------------|---|
| 告                   | 示 |
| ○港湾施設の使用停止          | 1 |
| 監 査 公 表             |   |
| ○財務監査及び行政監査の結果の公表   | 2 |
| ○財政援助団体等監査の結果の公表    | 3 |
| 辞 令                 |   |
| ○江口 幸雄              | 9 |
| 議 会 事 項             |   |
| ○3月定例会名古屋港管理組合議会の結果 | 9 |
| 雑 報                 |   |
| ○名古屋港管理組合副管理者の失職    | 9 |

## 告 示

### 名古屋港管理組合告示第23号

次の港湾施設は、令和8年4月6日から当分の間、使用を停止した。

令和8年4月15日

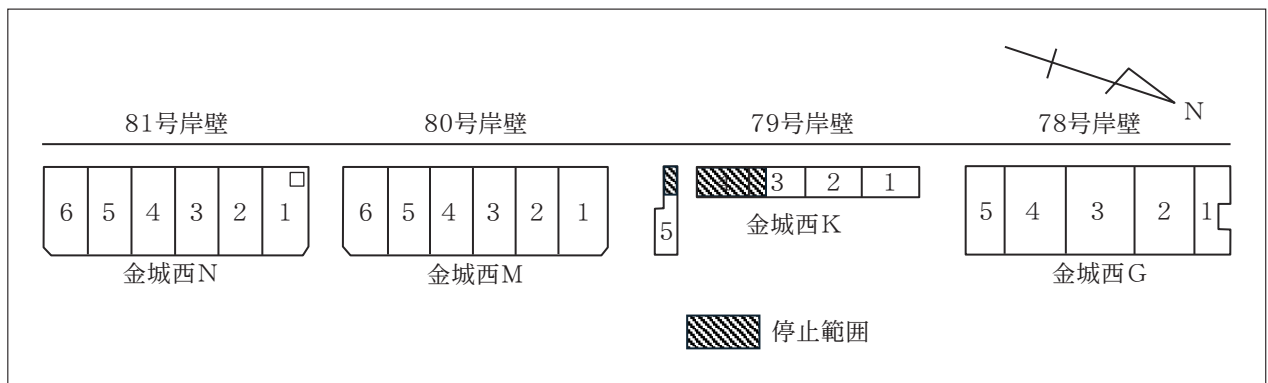
名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 広沢 一郎

施設の種類 荷さばき地  
区画を定めた荷さばき地

| 名 称<br>(括弧内は、その略称)     | 等級             | 位 置     | 面 積<br><small>平方メートル</small> | 区 画  |
|------------------------|----------------|---------|------------------------------|------|
| 金城ふ頭西部K荷さばき地<br>(金城西K) | 1 <sup>級</sup> | 79号岸壁隣接 | 1,206                        | 図による |

図 (金城ふ頭西部G、K、M、N荷さばき地)



### 備考

- 数字は、区画の名称を示す。
- 金城西Gの区画の面積は、1は1,281平方メートル、2・3・4は各2,625平方メートル、5は1,731平方メートルである。
- 金城西Kの区画の面積は、1は822平方メートル、2・3は各890平方メートル(区画3は311平方メートル停止)、4は703平方メートル(703平方メートル停止)、5は749平方メートル(192平方メートル停止)である。
- 金城西Mの区画の面積は、1は1,948平方メートル、6は1,897平方メートル、その他は各1,782平方メートルである。
- 金城西Nの区画の面積は、1は1,834平方メートル、その他は各1,833平方メートルである。

# 監 査 公 表

## 監査公表第1号

地方自治法第199条第4項の規定及び名古屋港管理組合監査委員監査基準に基づき財務監査及び行政監査を実施したので、同条第9項及び第10項の規定並びに同基準により、監査の結果に関する報告及び監査意見を公表する。

令和8年4月15日

名古屋港管理組合監査委員 森井元志  
同 今田幹雄  
同 小林史郎

### 1 監査の種類

財務監査及び行政監査

### 2 監査の対象

名古屋港管理組合の事務について、次表の部署を対象として実施した。

| 区 分     | 監査実施部署名                         |
|---------|---------------------------------|
| 政策企画部   | 政策調整課、企画創造課、計画課、環境課             |
| 総務部     | 総務課、危機管理課、行政管理課、職員課、<br>財政課、会計課 |
| 港営部     | 港営課、文化交流施設課、みなと振興課、<br>管財課、海務課  |
| 建設部     | 建設課、推進課、開発課、技術課、<br>建設事務所       |
| 監査委員事務局 | 監査課                             |
| 議会事務局   | 議事課                             |

### 3 監査の着眼点

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか
- (2) 事務処理で法令等に違反するものはないか
- (3) 収入、支出等に関する事務は適正に行われているか
- (4) 事務事業は、その目的を達成するために有効なものとなっており、経済的、効率的に執行され、改善すべき点はないか

### 4 監査の実施内容

#### (1) 実施時期

令和7年10月27日から令和8年2月10日

#### (2) 実施方法

今回の監査は、地方自治法第199条第4項の規定及び名古屋港管理組合監査委員監査基準に基づき、対象の部署で処理している事務のうち、主として財務に関する事務について関係帳票及び証書類等を試査するとともに港湾行政に係る事務事業の管理及び執行が適正・適切に行われているか監査した。

また、当該監査の一環として、本組合が行う工事の設計、積算、施工監理等が適切に行われているかを確認するため、高潮防波堤東信号所外壁補修工事を対象に工事技術調査を行った。

### 5 監査の結果

#### (1) 結果の概要

上記のとおり監査した限りにおいて、財務に関する事務、港湾行政に係る事務事業の管理及び執行については、以下のとおり一部に留意改善を要する指摘事項及び検討等を要する注意事項があった。これらの事項については、必要な措置を講じられたい。

また、本組合が行う工事の設計、積算、施工監理等については、おおむね適正に処理されていると認められた。

#### (2) 指摘事項

勤務時間外に命ぜられて勤務した際に支給される超過勤務手当の申請、宿日直勤務を命ぜられて勤務した際に支給される宿日直手当の申請及び在勤地等に出張する際に支給される旅費の申請等の庶務事務に関して、庶務事務システムにより職員自らが申請することとなっている。

本件に関し、試査による監査を実施したところ、申請誤りによる超過勤務手当の過支給、在勤地出張旅費の過支給及び支給不足並びに申請漏れによる超過勤務手当及び宿日直手当の未支給があった。庶務事務システムによる申請が適正に行われるよう周知徹底されたい。

ア 超過勤務手当において、過支給及び未支給となっているものがあった。

該当箇所 総務部、港営部、建設部

イ 宿日直手当において、未支給となっているものがあった。

該当箇所 港営部

ウ 在勤地出張に係る旅費において、過支給及び支給不足となっているものがあった。

該当箇所 政策企画部、総務部

## (3) 注意事項

ア 備品の整理について、備品整理簿の誤記載及び記載漏れ等が見受けられたので、确实かつ適正な整理に努められたい。

該当箇所 総務部、港営部、建設部

イ 委託契約について、履行確認の手續及び時期が適切でない例が見受けられたことから、仕様書に基づく業務完了の確認及び成果物の検査を徹底し、契約の適正な履行確認に努められたい。

該当箇所 総務部、港営部、建設部

## (4) 監査意見

ア 新たな長期構想について、本構想が名古屋港の開発・利用・保全など、様々な主体の諸活動の指針として活用され、実効性のある取組につながるよう、着実な運用に努められるよう要望する。

該当箇所 政策企画部

イ 財源確保のあり方について、社会経済情勢の変化を踏まえて、必要な事業が停滞することのないよう、安定的な歳入確保に向けた取組及び事業の見直しを進め、持続可能な財政運営に努められるよう要望する。

該当箇所 総務部

ウ 名古屋港水族館の機能向上について、飼育生物や来館者への十分な配慮のもと、工期・コストの最適化を図るとともに、公共性や教育的役割を確保しながら、持続可能で魅力ある水族館の実現に向けて着実に取り組まれるよう要望する。

該当箇所 港営部

エ インフラの長寿命化に向けた維持管理について、道路の空洞化をはじめとする老朽化に伴う変状は、人命や物流機能に直結する重大なリスクであることを踏まえ、引き続き事故防止に向けた計画的かつ的確な調査を実施し、着実な維持管理に取り組まれるよう要望する。

該当箇所 建設部

**監査公表第2号**

地方自治法第199条第7項の規定及び名古屋港管理組合監査委員監査基準に基づき財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項及び第10項の規定並びに同基準により、監査の結果に関する報告及び監査意見を公表する。

令和8年4月15日

|              |      |
|--------------|------|
| 名古屋港管理組合監査委員 | 森井元志 |
| 同            | 今田幹雄 |
| 同            | 小林史郎 |

**(公益財団法人名古屋みなと振興財団)**

## 1 監査の種類

財政援助団体等監査（出資団体監査・公の施設の指定管理者監査）

## 2 監査の対象

公益財団法人名古屋みなと振興財団

（事務所所在地：名古屋市港区港町1番3号）

## 3 監査の着眼点

- (1) 設立目的に沿った事業運営が行われているか
- (2) 決算諸表等は経理規程等に準拠して作成されているか
- (3) 会計経理及び財産管理は適切か
- (4) 補助金等を活用した契約について適切に行われているか
- (5) 公の施設に係る事業運営は協定に沿って適正に行われているか
- (6) 公の施設の管理に係る会計経理は適正に行われているか
- (7) 公の施設の管理に係る事業報告書及び収支計算書は適正に作成されているか

## 4 監査の実施内容

## (1) 実施時期

令和7年11月14日から令和8年1月29日

## (2) 実施方法

名古屋港管理組合は、公益財団法人名古屋みなと振興財団（以下「財団」という。）の基本財産7,000万円（令和7年3月31日現在）を全額出資していること、公の施設である名古屋港水族館等の指定管理者に指定していることから、地方自治法第199条第7項の規定及び名古屋港管理組合監査委員監査基準に基づき、主として令和6年度における出納その他の事務について、書類等突合などを試査により実施し、必要な事項については実査をした。また、出資団体及び公の施設の指定管理者に対する監査に併せて、港営部の事務のうち、財団に係る事務の執行について、書類等突合などを試査により実施した。

## 5 団体の概要

## (1) 設立目的

財団は、名古屋港における海事思想の高揚と海洋文化の普及に努め、併せて観光事業の振興を図り、名古屋港の発展に寄与することを目的とする。

## (2) 事業の内容

ア 名古屋港における海事思想及び海洋文化の普及に関する事業

イ 名古屋港の発展を目的としたガーデンふ頭における賑わいの機会と場を提供する事業

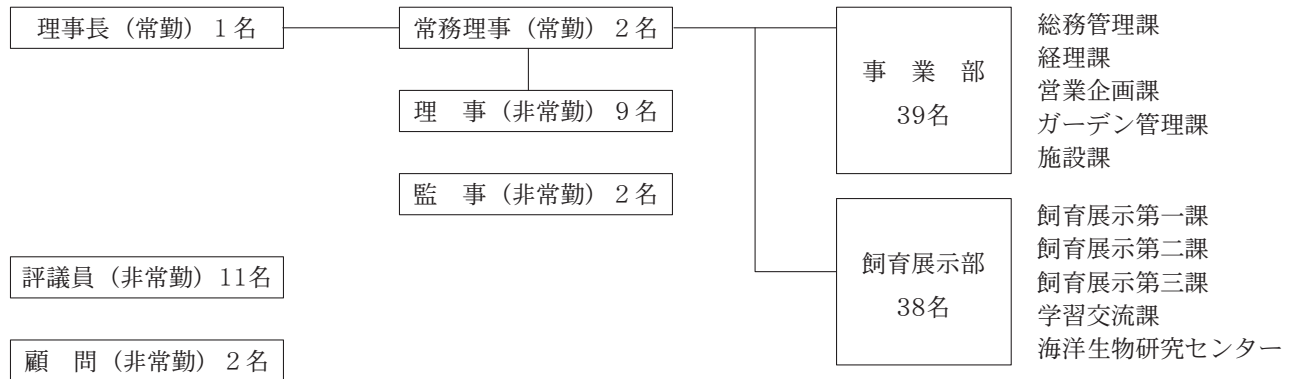
- ウ 管理運営する施設の利便性を向上させる事業
- エ その他設立目的を達成するために必要な事業

### (3) 組織

組織は、理事長始め常勤役員3名のもと、事業部39名及び飼育展示部38名の計77名の職員により事業運営を行っている。なお、機構図は次表に示すとおりである。

#### 機構図

(令和7年3月31日現在)



## 6 事業の状況

### (1) 公益目的事業

#### ア 海事思想及び海洋文化の普及に関する事業

##### (ア) 指定管理施設(名古屋港水族館)を活用した海洋生物の展示等

海洋生物の展示にあたっては、展示テーマに沿った計画を策定し、生物の健康と飼育環境を適正に管理した上で生物の特性を引き出す展示を行った。また、飼育員や解説ボランティアによる解説を実施した。

##### (イ) 体験プログラムを通じた海洋文化の普及

小中学生(大人含む)又は小学生とその家族(保護者)を対象とした名古屋港水族館内でのスクール、講演会などを開催し、生物に関する知識を深める活動を行った。

##### (ウ) 指定管理施設(名古屋海洋博物館・南極観測船ふじ等)を活用した海事に関する展示等

名古屋海洋博物館及び南極観測船ふじに所蔵する資料を展示することにより、海事思想にふれあう場を提供した。また、名古屋港ポートビルが7月20日に開館40周年を迎えたことを記念し、特別展を始め様々な事業を実施した。

##### (エ) 体験プログラムを通じた海事思想の普及

「帆船模型展」「ボトルシップ展」「ボトルシップ体験コーナー」「南極教室」「南極観測船ふじでの星空観察会」「工作教室(3D立体カード工作教室及びペーパークラフト教室)」「港から始まる2025年～地上53メートルから眺める初日の出～」などを実施し、海事思想の普及に努めた。

##### (オ) 海洋生物等の調査研究

海洋生物等の自家採集及び国内外の関係機関と連携して生物収集を行ったほか、血統の登録管理や他園館との生物の交換又は貸借の調整を行うとともに、海洋生物等の飼育研究及び希少生物の飼育繁殖研究、フィールド調査、保護活動等の調査研究活動を実施した。

#### イ ガーデンふ頭における賑わいの機会と場を提供する事業

##### (ア) 名古屋港観光施設協議会の運営事業を始めとした観光振興事業

ガーデンふ頭の観光施設等で組織された名古屋港観光施設協議会の事務局を務め、相互の情報交換や連携を図り、観光客誘致に向けた観光推進PR、誘致営業・宣伝事業を行った。

##### (イ) 情報誌の発行

名古屋港の観光施設の情報を掲載した無料情報誌「ゴーゴー名古屋港(名古屋港ガーデンふ頭ガイドマップ)」を、県内外の各所に配布することにより、名古屋港の観光情報を発信した。

##### (ウ) 指定管理施設(ガーデンふ頭臨港緑園・ジェティ等)を活用したイベントの開催及び賑わいの場の提供

ガーデンふ頭地区におけるイベントの実施・誘致を通じ、港に賑わいを創出し、親しまれる港づくりを推進した。ガーデンふ頭臨港緑園においては、各種イベントが円滑に開催されるように主催者と調整を行い「第78回海の日名古屋みなと祭」「名古屋港Christmas Illumination 2024」「ISOGAI花火劇場in名古屋港」などの大規模イベントが開催された。

「名古屋港ガーデンふ頭ウェルカムポートフェスタ」(10月)、「みんなであげよう!名古屋港の凧揚げ祭り」(1月)を開催して、賑わいを創出するとともに名古屋港のPRや集客に努めた。

#### ウ 防災機能の強化及び災害対策の取組

##### (ア) 避難訓練の実施

名古屋港水族館において、大規模地震に伴う津波の到来を想定した避難訓練を11月に実施し、事前応募の約2,100名が参加した。

##### (イ) 大規模災害発生を想定した基本協定の締結

葛西臨海水族園、新潟市水族館マリニピア日本海及び名古屋港水族館の三者による「大規模災害相互救援に関する広域連携基本協定書」(令和6年3月締結)に基づき、相互に災害対策訓練を視察するとともに、大規模災害時の救援活動等に関する情報交換を行った。

## (2) 公益目的事業以外の事業

## 管理運営する施設の利便性を向上させる事業

ミュージアムショップ、レストラン、売店及び自動販売機を運営することにより、公益目的事業の一助とした。また、名古屋港水族館法人サポーター制度は、平成26年2月の発足以来、生物の保護、繁殖研究など、水族館活動の更なる充実に貢献している。令和6年度末の会員数は、161社279口であった。

## 7 財政状況

## (1) 比較貸借対照表

| 科 目              | 令和6年度         | 令和5年度         | 比較増減          | 増減率    |
|------------------|---------------|---------------|---------------|--------|
|                  | 円             | 円             | 円             | %      |
| I 資産の部           |               |               |               |        |
| 1 流動資産           | 1,052,052,861 | 1,230,337,048 | △ 178,284,187 | 85.51  |
| 現金預金             | 857,755,145   | 1,048,370,597 | △ 190,615,452 | 81.82  |
| 未収金              | 189,963,787   | 178,398,866   | 11,564,921    | 106.48 |
| たな卸商品            | 3,640,509     | 2,881,055     | 759,454       | 126.36 |
| 前払費用             | 693,420       | 686,530       | 6,890         | 101.00 |
| 2 固定資産           | 695,964,694   | 707,532,414   | △ 11,567,720  | 98.37  |
| (1) 基本財産         | 70,000,000    | 70,000,000    | 0             | 100    |
| 預金               | 70,000,000    | 70,000,000    | 0             | 100    |
| (2) 特定資産         | 625,722,268   | 637,151,273   | △ 11,429,005  | 98.21  |
| 退職給付引当資産         | 542,310,260   | 570,618,430   | △ 28,308,170  | 95.04  |
| 構築物              | 412,008       | 532,843       | △ 120,835     | 77.32  |
| 水族館事業積立資金        | 28,000,000    | 31,000,000    | △ 3,000,000   | 90.32  |
| 南極観測船ふじ内火艇修繕積立資金 | 0             | 8,000,000     | △ 8,000,000   | 0      |
| からくり人形装置修繕積立資金   | 0             | 27,000,000    | △ 27,000,000  | 0      |
| サンゴ水槽濾過槽修繕積立資金   | 31,000,000    | 0             | 31,000,000    | —      |
| 熱源海水配管修繕積立資金     | 24,000,000    | 0             | 24,000,000    | —      |
| (3) その他固定資産      | 242,426       | 381,141       | △ 138,715     | 63.61  |
| 建物               | 1             | 1             | 0             | 100    |
| 車両運搬具            | 3             | 3             | 0             | 100    |
| 什器備品             | 242,422       | 381,137       | △ 138,715     | 63.60  |
| 資産 合計            | 1,748,017,555 | 1,937,869,462 | △ 189,851,907 | 90.20  |
| II 負債の部          |               |               |               |        |
| 1 流動負債           | 801,574,188   | 1,039,140,214 | △ 237,566,026 | 77.14  |
| 未払金              | 700,134,471   | 918,225,533   | △ 218,091,062 | 76.25  |
| 前受金              | 700,000       | 130,000       | 570,000       | 538.46 |
| 預り金              | 41,051,190    | 39,368,533    | 1,682,657     | 104.27 |
| 未払法人税等           | 13,243,700    | 35,177,900    | △ 21,934,200  | 37.65  |
| 賞与引当金            | 46,444,827    | 46,238,248    | 206,579       | 100.45 |
| 2 固定負債           | 564,968,417   | 593,616,587   | △ 28,648,170  | 95.17  |
| 退職給付引当金          | 542,310,260   | 570,618,430   | △ 28,308,170  | 95.04  |
| 預り敷金             | 22,658,157    | 22,998,157    | △ 340,000     | 98.52  |
| 負債 合計            | 1,366,542,605 | 1,632,756,801 | △ 266,214,196 | 83.70  |
| III 正味財産の部       |               |               |               |        |
| 1 指定正味財産         | 98,412,008    | 101,532,843   | △ 3,120,835   | 96.93  |
| 寄付金              | 28,000,000    | 31,000,000    | △ 3,000,000   | 90.32  |
| 預金               | 70,000,000    | 70,000,000    | 0             | 100    |
| 受贈構築物            | 412,008       | 532,843       | △ 120,835     | 77.32  |
| 2 一般正味財産         | 283,062,942   | 203,579,818   | 79,483,124    | 139.04 |
| 正味財産 合計          | 381,474,950   | 305,112,661   | 76,362,289    | 125.03 |
| 負債及び正味財産 合計      | 1,748,017,555 | 1,937,869,462 | △ 189,851,907 | 90.20  |

## (2) 正味財産増減計算書（損益ベース）

| 科 目            | 令和6年度         | 令和5年度         | 比較増減          | 増減率      |
|----------------|---------------|---------------|---------------|----------|
|                | 円             | 円             | 円             | %        |
| I 一般正味財産増減の部   |               |               |               |          |
| 1 経常増減の部       |               |               |               |          |
| (1) 経常収益       |               |               |               |          |
| 基本財産運用益        | 1,403         | 1,400         | 3             | 100.21   |
| 特定資産運用益        | 350,101       | 5,823         | 344,278       | 6,012.38 |
| 事業収益           | 3,661,637,619 | 3,749,938,135 | △ 88,300,516  | 97.65    |
| 受取補助金等         | 43,755,161    | 14,003,972    | 29,751,189    | 312.45   |
| 受取負担金          | 4,855,780     | 12,569,519    | △ 7,713,739   | 38.63    |
| 受取寄付金          | 23,317,770    | 46,825,573    | △ 23,507,803  | 49.80    |
| 雑収益            | 42,606,804    | 69,276,300    | △ 26,669,496  | 61.50    |
| 経常収益 計         | 3,776,524,638 | 3,892,620,722 | △ 116,096,084 | 97.02    |
| (2) 経常費用       |               |               |               |          |
| 事業費            | 3,662,784,739 | 3,765,819,996 | △ 103,035,257 | 97.26    |
| 管理費            | 17,524,712    | 18,986,015    | △ 1,461,303   | 92.30    |
| 経常費用 計         | 3,680,309,451 | 3,784,806,011 | △ 104,496,560 | 97.24    |
| 当期経常増減額        | 96,215,187    | 107,814,711   | △ 11,599,524  | 89.24    |
| 2 経常外増減の部      |               |               |               |          |
| (1) 経常外収益      | 120,835       | 120,835       | 0             | 100      |
| 固定資産受贈益        | 120,835       | 120,835       | 0             | 100      |
| (2) 経常外費用      | 3,609,198     | 13,381,013    | △ 9,771,815   | 26.97    |
| 固定資産除却損        | 0             | 13,286,613    | △ 13,286,613  | 0        |
| 貸倒損失           | 0             | 94,400        | △ 94,400      | 0        |
| 雑損失            | 3,609,198     | 0             | 3,609,198     | —        |
| 当期経常外増減額       | △ 3,488,363   | △ 13,260,178  | 9,771,815     | 26.31    |
| 税引前当期一般正味財産増減額 | 92,726,824    | 94,554,533    | △ 1,827,709   | 98.07    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 13,243,700    | 35,177,900    | △ 21,934,200  | 37.65    |
| 当期一般正味財産増減額    | 79,483,124    | 59,376,633    | 20,106,491    | 133.86   |
| 一般正味財産期首残高     | 203,579,818   | 144,203,185   | 59,376,633    | 141.18   |
| 一般正味財産期末残高     | 283,062,942   | 203,579,818   | 79,483,124    | 139.04   |
| II 指定正味財産増減の部  |               |               |               |          |
| 受取寄付金          | 0             | 31,000,000    | △ 31,000,000  | 0        |
| 一般正味財産への振替額    | 3,120,835     | 34,422,708    | △ 31,301,873  | 9.07     |
| 当期指定正味財産増減額    | △ 3,120,835   | △ 3,422,708   | 301,873       | 91.18    |
| 指定正味財産期首残高     | 101,532,843   | 104,955,551   | △ 3,422,708   | 96.74    |
| 指定正味財産期末残高     | 98,412,008    | 101,532,843   | △ 3,120,835   | 96.93    |
| III 正味財産期末残高   | 381,474,950   | 305,112,661   | 76,362,289    | 125.03   |

## 8 施設の利用状況

| 施設区分                             | 令和6年度      | 令和5年度      | 比較増減     | 増減率     |
|----------------------------------|------------|------------|----------|---------|
| 名古屋港水族館                          | 2,407,724人 | 2,436,101人 | △28,377人 | 98.84%  |
| ポートビル 講堂・会議室                     | 629回       | 494回       | 135回     | 127.33% |
| 同 展望室                            | 181,153人   | 156,772人   | 24,381人  | 115.55% |
| 同 名古屋海洋博物館                       | 168,000人   | 143,887人   | 24,113人  | 116.76% |
| 同 2階回廊ギャラリー                      | 209日       | 209日       | 0日       | 100%    |
| 南極観測船ふじ                          | 198,176人   | 167,267人   | 30,909人  | 118.48% |
| ポートハウス休憩所<br>(しおかぜコンサート等催し物107件) | 5,611人     | 6,417人     | △806人    | 87.44%  |
| ガーデンふ頭一般駐車場                      | 289,829台   | 304,056台   | △14,227台 | 95.32%  |
| つどいの広場イベント                       | 23回        | 22回        | 1回       | 104.55% |
| ジェティ広場イベント                       | 22回        | 37回        | △15回     | 59.46%  |

## 9 監査の結果

## (1) 結果の概要

前記4の(2)のとおり監査した限りにおいて、以下のとおり財務関係の一部において検討等を要する注意事項があった。この事項については、必要な措置を講じられたい。

また、港営部の財団に係る事務については、おおむね適正に執行されていると認められた。

## (2) 公益財団法人名古屋みなと振興財団分

## 注意事項

ア 財団の会計処理において、預り金の残高に誤りが生じていたため、令和6年度決算において是正処理が行われた。今後は、会計処理の定期的な突合を徹底し、誤りが生じないよう、適正な事務処理及び管理に努められたい。

イ 公益財団法人名古屋みなと振興財団財務規程事務処理要綱によると、随意契約によろうとするときは、2人以上の者から見積書を徴することが原則となっている。財団では、生物の飼育展示や来館者対応といった業務の特性上、やむを得ず見積書1通をもって処理する場合があることについては理解できる。しかし、その中に、選定理由が過去の実績や経験といった記載にとどまっており、特定の相手方を選定した根拠として具体性を欠くものが見受けられた。については、契約の競争性、透明性及び公平性をより高めるため、随意契約の適用基準や運用の考え方について、改めて整理・明確化されたい。

## (3) 監査意見

財団はガーデンふ頭の魅力向上において重要な役割を担っていることから、物価上昇など、外部環境が厳しさを増す中であっても、業務効率化等によりサービス水準の維持・向上に努められたい。併せて老朽化対策や災害対応などの安全対策についても、名古屋港管理組合と協力して進められたい。

また、海洋生物の調査研究等の専門性は財団の強みであり、その成果の発信強化は利用者の理解促進や来館動機の向上につながることから、より一層の充実を図られたい。

今後もDXの活用や財源確保、インバウンド対応など将来を見据えた取組を進め、引き続き名古屋港の発展に貢献されるよう要望する。

## 辞 令

| 新                      | 旧 | 氏 名     |
|------------------------|---|---------|
| 名古屋港管理組合副管理者<br>(4月1日) |   | 江 口 幸 雄 |

## 議 会 事 項

3月26日招集された定例名古屋港管理組合議会は、会期を5日間と決定し、30日議事終了閉会した。  
付議事件等及びその結果は、下記のとおりである。

### 記

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| 1 令和6年度名古屋港管理組合一般会計歳入歳出決算            | 認 定      |
| 2 令和6年度名古屋港管理組合基金特別会計歳入歳出決算          | 認 定      |
| 3 令和6年度名古屋港管理組合施設運営事業会計決算及び剰余金の処分    | 認定及び原案可決 |
| 4 令和6年度名古屋港管理組合埋立事業会計決算              | 認 定      |
| 5 令和8年度名古屋港管理組合一般会計予算                | 原案可決     |
| 6 令和8年度名古屋港管理組合基金特別会計予算              | 原案可決     |
| 7 令和8年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算            | 原案可決     |
| 8 令和8年度名古屋港管理組合埋立事業会計予算              | 原案可決     |
| 9 公告式条例の一部改正について                     | 原案可決     |
| 10 名古屋港管理組合港湾整備事業の設置等に関する条例の一部改正について | 原案可決     |
| 11 名古屋港管理組合臨港緑地条例の一部改正について           | 原案可決     |
| 12 名古屋港管理組合行政手続条例の一部改正について           | 原案可決     |
| 13 令和7年度名古屋港管理組合一般会計補正予算             | 原案可決     |
| 14 給与条例の一部改正について                     | 原案可決     |
| 15 工事請負契約の締結について(弥富ふ頭岸壁改良工事(その6))    | 原案可決     |
| 16 副管理者選任の同意について(愛知県副知事)             | 原案可決     |
| 17 各常任委員会における閉会中の継続調査について            | 可 決      |

## 雑 報

名古屋港管理組合副管理者愛知県副知事林全宏は、令和8年3月31日同県副知事の任期満了により、名古屋港管理組合規約第11条第5項の規定に基づき、同日をもって副管理者の職を失った。